

動労千葉申第34号
2020年4月16日

東日本旅客鉄道株式会社
千葉支社長 西田直人 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 関道利



新型コロナウイルスの感染予防等に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、「8割の出勤自粛」が要請されている状況の中で、現場で働く者や列車を利用する人たちの生命と健康を守り、感染拡大を防止するために、企業としての安全配慮義務の徹底を求めて、下記のとおり申し入れるので、団体交渉により誠意をもって回答すること。

記

1. 新型コロナウイルスの感染拡大に踏まえ、人との接触を少しでも避け、現場で働く者の生命と安全を守り、感染拡大を防ぐために、列車運行について次のとおりとすること。
 - (1) 当面、日中帯を含めて、列車本数の削減を行うこと。また、最終列車の繰り上げを行うこと。
 - (2) 状況によっては、全面的な列車の運休を実施すること。
2. 業務計画を見直して不要不急の業務は中止し、出勤する人数を削減すること。
 - (1) いまだに車両研修会が行われている実態があることから、一切の研修等を中止すること。
 - (2) すでに申し入れたとおり、業務上必要な異動を除き、一切の異動を中止すること。また、ワンマン運転の訓練を中止すること。
3. 新型コロナウイルス感染に伴う勤務の取り扱いについて、次のとおり取り扱うこと。
 - (1) 本人が感染した場合、咳・発熱等で疑いのある場合、濃厚接触者となった場合、休校に伴う子供の養育が必要な場合等については、会社の責任において「自宅待機」等として取り扱うこと。

4. 車両、駅、休養室、詰所等の消毒、感染予防対策を会社の責任において徹底すること。
 - (1) 現場では、過重な業務がのしかかっていることに踏まえ、駅等での窓閉め作業等については、支社課員及び地区指導センターから動員して対応すること。
 - (2) マスク等が不足している状況に踏まえ、JRの責任において、グループ会社を含めて感染予防対策を徹底すること。

—以 上—

動労千葉申第35号
2020年4月16日

JR千葉鉄道サービス株式会社
代表取締役社長 吉田 豊 殿

国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 関 道 利



(3) 休養室、詰所等については、会社の責任において消毒、感染予防対策を徹底すること。

3. 休校に伴う子供の養育について、本人の申請に基づき無条件で養育休暇を取得できるように取り扱うこと。

—以 上—

新型コロナウイルスの感染予防等に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、「8割の出勤自粛」が要請されている状況の中で、現場で働く者や列車を利用する人たちの生命と健康を守り、感染拡大を防止するために、企業としての安全配慮義務の徹底を求めて、下記のとおり申し入れるので、団体交渉により誠意をもって回答すること。

記

1. 新型コロナウイルスについて、人との接触を少しでも避け、現場で働く者の生命と安全を守るために、会社の責任で感染予防対策を徹底すること。
 - (1) 社員の体調管理については、非接触型の体温計を各職場に配置する等、会社の責任において徹底すること。
 - (2) 点呼及び食事について、社員が密集するような状態をあらためること。
また、競技会、研修等については中止すること。
 - (3) マスクについては、点呼時に、1人1枚ずつ配ること。
また、フィルター清掃等において、粉塵やウイルスの吸引を防止するために防塵専用のマスク及び防護服を配ること。
2. 車両消毒の徹底が要請されていることに踏まえ、特別の消毒班を編成して行うこと。
 - (1) 列車内での新型コロナウイルスの感染によりJRから消毒等が要請された場合は、速やかに社員に周知し、万全の感染予防体制を取った上で行うこと。
 - (2) 車両センター等における列車の窓閉め作業については、要員を増配置して対応すること。